

代表質問から

財政

千葉東日本大震災市町村復興基金の設置目的は何か。

また、今後、どのように活用していくのか。

市町村復興基金は、国から交付される三十億円の特別交付税を財源とし、東日本大震災からの復興に向け、地域のニーズに対応したきめ細かな施策を、単年度予算の枠に縛られずに、住民に最も身近な市町村が展開できるよう設置するものである。

①高齢者、障害者等の災害弱者への支援

②コミュニティによる防災体制強化

③商店街の活性化

基金へ積み立てる三十億円は、東日本大震災からの復興に取り組みむ市町村を積極的に支援するため、全額を市町村に交付していく。

防災計画

東日本大震災における被害・対応等を踏まえ、現行の地域防災計画について、どのような視点から見直しを行うのか。

現在、県、市町村の震災対応等について調査・検証を行っているが、津波、液化化等の大規模かつ広域的な事態の情報収集や、津波

からの避難などに係る知識の普及が十分でなかったなどの問題点があった。

また、復旧・復興対策特別委員会からも、津波や液化化など幅広い分野・項目について、ハード・ソフトの両面にわたり、県が実効性のある防災対策等を推進するよう、提言を得た。

これらの問題点、提言等を踏まえ、今後は、最大クラスの地震や津波を前提としながらも、減災や多重防御を重視し、ハード・ソフトを組み合わせた防災対策を推進するとともに、より実効性の高い計画となるよう、基本方針の検討及び見直しの作業を進めていく。

放射性物質

市町村と連携し、今後、長期的な放射線量の定点測定及び除染作業に県がリーダーシップをとって取り組むべきと思うがどうか。

長期的な放射線量の測定と、高い放射線量が測定された箇所の除染は、県民の放射能に対する不安を払拭する上で重要なことと考えている。

このため、県内では市原市と旭市の二箇所にモニタリングポストを設置していたが、新たに、放射線量が比較的高く人口も多い東葛、葛南、印旛と、全県的な監視の観点から香取、長生、安房の各地域に設置し、合わせて八カ所にする。とともに、可搬式のサーベイメーターを整備して市町村へ貸し出すなど、監視を継続的に行っていく。

また、除染については、十一月二十五日に、除染等に関する県の役割や対策目標を定めた対処方針を策定したところであり、今後、この方針に基づき、県内における除染の円滑な推進を図ることとしている。

県としては、県民が安全安心な生活を確保できるよう、今後も引き続き放射能問題に取り組んでいく。

学校給食用食材の放射性物質に対する安全対策は、現在、どのように行われているのか。

県では、県産農林水産物の放射性物質に関する安全確認のため、出荷段階での検査を実施しており、現在、市場に流通している食品は、安心して給食に使用できると認識している。

県教育委員会では、給食用食材の安全対策のために、各調理場等が、納入業者と連携し、他県産の農林水産物も含め、放射性物質に関する検査情報などの確認を徹底するよう、各市町村を指導している。

さらに、国に対して食品等の放射性物質の検査体制の一層の充実を要望しているが、今後とも、学校栄養職員等に対して、食品の安全対策やその留意事項などを徹底するための研修会を開催するとともに、保護者への情報提供に努めていく。

成田空港

(仮称)グレートアップ「ナリタ」戦略会議の内容と今後の取り組みはどうか。

(仮称)グレートアップ「ナリタ」戦略会議は、相次ぐローコスト・キャリアの就航や新規国内線の乗り入れなど、成田空港の新たな展開を本県発展の活力として積

極的に受け止め、さらなる利用促進と本県経済の活性化を図ることを目的に設置するものである。

「戦略会議」では、関係行政機関に加え、経済・交通・観光などさまざまな分野から広く意見をもらいたいと考えている。

なお、十二月二十二日には、第二回会議を開催し、その後は、庁内に設置したパワーアップ「三十万回ビジョン検討プロジェクトチーム」と連携を図りながら検討を進め、平成二十四年八月末には提言を取りまとめる予定である。

医療

平成二十三年度千葉県地域医療再生計画の概要はどうか。

千葉県地域医療再生計画は、本県で急速に進む高齢社会に伴い急増する医療需要に対応するため、計画期間を平成二十五年までとして策定した。

計画では、「医療人材の確保・育成」、「在宅医療の充実」、「救急医療の充実」、「高齢化に伴い増加する疾病や医療需要への対策強化」、「高齢社会に向けた健康教育」の五つの柱をテーマに医療課題の解決を図る事業を取りまとめた。

具体的には、
①看護学校の整備
②在宅医療の拠点となる(仮称)地域医療総合支援センターの整備運営
③救命救急センターの整備
④認知症患者の地域における支援体制の構築

県内にも一つ医学系大学あるいは医学部が必要だと思いが、現状と見通しはどうか。

平成二十年の人口十万人当たりの医師数は全国平均二百十三人

に対して本県は百六十一人、全国四十五位と大変厳しい状況にある。

一方、大学の設置等に係る国の許可基準では、医科大学や医学部の新設を認めていないため、現在、文部科学省に設置されている「今後の医学部入学生数の在り方等に関する検討会」で医学部の新設についても議論されていると聞いている。

今後、国が医学部の新設を認める方針となった場合には、本県は医学部新設の必要性が高い県になると考えている。

発達障害者支援

障害者基本法の改正に伴い発達障害が明記されたが、本県の条例改正及び諸制度の改正についてはどうか。

また、今後、知的に問題のない発達障害者への支援体制の取り組みについてはどうか。

平成二十三年八月の障害者基本法の改正においては、「障害者」の定義規定において、「発達障害は精神障害に含まれる」ということが明記されたため、法律の定義を前提とする各条例においては、障害者の表記に係る改正の必要はないと考えている。

今後とも、発達障害の位置付けを明確にした法改正の趣旨を踏まえ、発達障害者が円滑に制度やサービスを利用できるよう、市町村、関係機関に働きかけていく。

また、知的に問題のない発達障害者への支援については、千葉県発達障害者支援センターを中心に、県内の市町村や関係機関と密接な

農林水産業

連携を図りながら、切れ目のない支援体制を構築していきたい。

県産農林水産物の販売促進について、県は、どのように取り組んでいるのか。特に、水産物については、直売所などを活用した販売促進をどのように進めていくのか。

本県は、大震災により多大な被害を受けたことから、「がんばろう！千葉」キャンペーンのもと、県内外の消費者等に対し県産農林水産物について安全性と消費拡大を訴えてきた。

引き続き、消費者への信頼性の確保に努めるとともに、外食産業・量販店などへの販路拡大及び直売所などを活用した県産品の消費拡大を図っていくこととしている。

特に、水産物直売所については、相互の連携を密にしながら、多種多様な魚介類が水揚げされる本県のポテンシャルを活かした販売促進に努めていく。

また、今後は、農産物直売所との連携を図り、水産加工品の販売を進めるなど、積極的に販路拡大に取り組んでいく。

社会資本整備

震災後、社会資本整備の必要性が再認識される中で、社会資本整備を着実に推進していく必要があると思いがどうか。

本県では、圏央道など幹線道路ネットワークの整備や災害に強い河川・海岸の整備、高度成長期に整備された社会資本の老朽化対策などへの早期の対応が求められている。

で安心して暮らせる県土づくりを進めるためには、社会資本整備のスピードを緩めることなく、着実に進めていく必要がある。

そこで、厳しい財政状況にあるが、交付金制度の有効な活用を図りながら、コスト削減や事業の選択と集中などにより、社会資本整備に努めていく。

自転車事故対策

千葉県における自転車事故の状況はどうか。

また、自転車と歩行者との事故の問題について、県警としてどのように考えているのか。

本県における自転車関係する交通事故については、平成二十三年十月末現在で、五千件であり、前年比マイナスイヤス五百三十八件となっている。そのうち、自転車対歩行者の事故は、百五件である。

自転車と歩行者の事故に対してはおおむね減少傾向にあるが、交通事故全体に占める比率は、ほぼ横ばいで推移している。

自転車と歩行者の事故に対しては、国民の関心が高まっており、県警察本部としては、警察庁の通達に基づき、
①自転車の安全利用のための交通安全教育及び広報・啓発活動
②悪質・危険な行為に対する指導取締りの強化
③自転車と歩行者を分離した安全な通行環境の整備

を柱とした対策を推進し、道路交通の安全と秩序を確保していきたい。

なお、通行環境の整備については、交通環境等の実態の調査を現在実施しており、この結果を踏まえ、関係機関との連携を図りながら、交通規制の見直し等について検討していく。